

総務常任委員会資料 (議案第34号から37号)

議案第34号

大津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第35号

大津市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第36号

大津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第37号

大津市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

令和7年3月14日（金） 総務部人事課

1 改正を必要とする条例

- ・大津市職員の育児休業等に関する条例
- ・大津市職員等の旅費に関する条例
- ・大津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ・大津市職員退職手当支給条例

2 改正の趣旨

- ・滋賀県におけるパートナーシップ宣誓制度の創設の趣旨を踏まえ、関係条例の改正を行う。
- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を踏まえ、関係条例の改正を行う。
- ・雇用保険法等の一部改正を踏まえ、関係条例の改正を行う。

3 内容

(1) パートナー関係にある者を対象者として明確化

育児休業の取得、旅費の支給、介護休暇の取得及び退職手当の支給に関して、パートナー関係にある者やその者が養育する子を、対象者として明確化

(2) 所定外労働の制限(残業免除)の対象を拡大

「3歳に満たない子を養育する職員」から「小学校就学前の子を養育する職員」に拡大

(3) 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化

(4) 就業手当の廃止に伴う文言の整理